

3月24日(日)は

皆野町長選挙

の投票日です！

町長が2月29日(木)をもって退職したことに伴い、皆野町長選挙が3月24日(日)に行われます。選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いいたします。

告示日

3月19日(火)

投票日

3月24日(日)

投票できるかた

平成18年3月25日までに生まれ、令和5年12月18日までに町に住民登録し、引き続き選挙当日まで町に居住しているかたです。

※失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます。

投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

候補者氏名(1人)を記載し投票してください。

投票所および投票時間

投票所および投票時間は、左ページ「別表1」とおりです。

期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票所に行くことができないかたは、投票日前でも投票することができます。

期間 3月20日(水)～3月23日(土)
時間 午前8時30分～午後8時

場所

期日前投票所(役場2階会議室)

持参するもの

郵送された入場券

※入場券がお手元に届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。入場券がなくても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。入場券の再交付は身分証明書(免許証等)の提示が必要です。

入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中のかたは、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすればその施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は左ページ「別表2」とおりです。町外の指定病院・施設については選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があるなど、左ページ「別表3」の要件に該当するかたは、郵便等で不在者投票をすることができます。ただし、制度を利用するには事

前に申請により「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、希望するかたは選挙管理委員会までご連絡ください。

※交付には日数がかかりますので、3月8日(金)までにご連絡ください。

代理投票・点字投票

障がいや病気、怪我などで自分で投票用紙に記載することが難しい場合に、係員が代わりに書く代理投票をすることができます。また目の不自由なかたは点字で投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

開票

開票は即日開票とし、3月24日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されているかたは、開票を参観できます。参観人の定員は30人です。

※午後8時30分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

